

| | |
|--------|--------------------------------------|
| 意見募集案件 | 北広島市総合計画(第6次) 2021 推進計画(令和3年~5年度)の作成 |
| 担当課 | 企画財政部企画課 電話 011-372-3311 内線 3609 |

| | |
|--------------------|---|
| 意見募集期間 | 令和3年7月21日(水)から令和3年8月2日(月)まで |
| 原案の公表場所 (閲覧・配布) | ◇市役所企画課及び各出張所、北広島団地住民センター、エルフィンパーク、中央公民館、図書館、ふれあい学習センター(夢プラザ) ◇市ホームページ、広報北広島7月15日号 |
| 意見の提出方法・ 提出先 | <ul style="list-style-type: none"> ・書面(様式自由)による提出 ・持参、郵送、ファックス、電子メールのいずれか ・意見提出者は、住所・氏名・電話番号・対象事業の計画番号を記入のこと (住所・氏名・電話番号の公表は行いませんが、記入のない意見には回答できない場合があります。) <p>企画財政部企画課 郵便番号 061-1192 (住所不要) 電話 011-372-3311 ファクシミリ 011-372-3850 電子メールアドレス:kikaku@city.kitahiroshima.lg.jp</p> |
| 検討結果の公表 予定時期 | 令和3年9月頃 ※提出意見(提出がなかった場合は、その旨)、提出意見を検討した結果及びその理由をホームページで公表します。 |
| 対象となる政策等 の内容 | <p>(1) 案を作成した趣旨、目的、理由 北広島市総合計画(第6次)に基づく推進計画(令和3~5年度)を策定するため、新規、拡大などの事業の主なものを取りまとめたところです。</p> <p>(2) その案件の決定内容(案)の骨子(概要) 別添ファイル「2021 推進計画のパブリックコメントについて」のとおり</p> <p>(3) 案を処理したときに生じる可能性のある市民生活への影響(検討の論点等) 推進計画に定めた事業を令和3~5年度の期間に実施していきます。</p> |
| 対象となる政策等 の原案 | ・2021 推進計画(令和3年~5年度)新規・拡大予定事業 |
| その他 | <ul style="list-style-type: none"> ・寄せられた意見を参考に2021 推進計画の策定を進めます。 ・本年度は市長選挙実施年度のため、推進計画を構成する全ての事業費については、選挙実施後に取りまとめることとしており、選挙実施後から事業費予算を決定する議会への議案決定に係る日程が短期間であることから、意見募集期間を約2週間に短縮しています。 |